

好評第44弾

継続するたびに抽選権がついてくる!!

個人限定

自動継続型

懸賞金付
定期預金

新型

宝珠

宝珠(ほうじゅ)とは、
宝珠は「如意の玉」の意味で、望みにまかせて財宝も地位も健康も与えてくれる縁起のよい玉とされている。
明治を代表する貯金箱に「貯金玉」として登場しました。これを貯金箱に選んだ先人の知恵はさすがですね。

1等賞

100,000円

160本

2等賞

10,000円

1,600本

3等賞

3,000円

8,000本

ラッキー賞

1,000円

64,000本

抽選対象の定期預金総額1,600億円の場合 懸賞金総額1億2,000万円

抽選対象の定期預金総額1,600億円(80ユニット(1ユニット:2万本×10万円))の場合の懸賞金および当選本数です。
※抽選対象の定期預金総額によって当選本数に増減があります。
※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる懸賞金には源泉分離課税に加え、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

スーパー定期1年物
店頭表示金利

+

懸賞金のお楽しみ

+

金利優遇制度スーパー^{プレミアム}
お取引内容により最高年0.02%(税引前)

- お取扱いは、平成29年5月1日(月)から平成29年7月31日(月)まで (預金保険制度の付保対象預金です。)
- 抽選日:平成30年4月12日(木)当金庫にておこないます。
- スーパー定期(自動継続自由金利型定期預金M型<単利型>)1年物(固定金利)の店頭表示金利でのお預入れとなり、スーパー定期10万円(期間1年)につき1本の抽選権があります。
- お取扱いは1口10万円以上1,000万円未満で、お一人さまお預入れ総額3,000万円以内、また、お一人さま1店舗に限ります。
- この預金は原則として中途解約できません。
- 利払式のみのお取扱いとなります。

上記の詳しい内容については、窓口または左記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

フリーダイヤル相談コーナー
ご利用時間 平 日 / 9:00~18:00
☎ 0120-26-0556



http://www.amashin.co.jp

あましん 検索

詳しくは裏面の説明書をご覧ください。

(平成29年3月17日現在)

好評第44弾
自動継続型

懸賞金付
定期預金

新型宝珠

当たらば 1等賞 100,000円
ほとんど ラッキー賞 64,000本 ※80ユニットの場合の当選本数です。

懸賞金抽選権の1ユニット(2万本)あたりの懸賞金および当選本数です。
1等賞……………10万円×2本
2等賞……………1万円×20本
3等賞……………3千円×100本
ラッキー賞……………1千円×800本

お取扱い期間 平成29年5月1日(月)～平成29年7月31日(月)

説明書

商 品 名	自動継続型懸賞金付定期預金「新型宝珠」
定期預金の種類	スーパー定期(自動継続自由金利型定期預金M型<単利型>)1年物(固定金利) ※利払式のみのお取扱いとなります。
対 象	個人の方に限ります。ただし、「お知らせ不要」扱いでのお取扱いはできません。
預 入 金 額	1口10万円以上1,000万円未満、1円単位(一括預入) ただし、お一人さまお預入れ総額3,000万円以内、また、お一人さま1店舗に限ります。
利 息 (1)金利(金利表示場所) (2)利払方法(頻度) (3)計算方法 (4)課税方式	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利(店頭に表示している預入日のスーパー定期1年物の金利を満期日の前日まで適用します) ●満期日に一括して支払います。 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ●分離課税 <p>※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には源泉分離課税に加え、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。</p> <p>※適用金利(スーパー定期1年物の店頭表示金利にスーパー^{アルファ}等各種金利優遇制度の優遇金利を加えた金利のことをいいます)については「窓口」でお問い合わせください。</p>
優 遇 金 利	お取引内容によりスーパー ^{アルファ} (最高年0.02%)、定期積金新世紀(定期積金メリット含む)、定額積立定期預金貯めほうだい満期分の優遇金利を適用させていただきます。
懸賞金の抽選権	定期預金10万円につき1本の抽選権がつきます。
抽選番号のお知らせ	満期のご案内時にお知らせいたします。
当選番号の発表	抽選日の翌営業日以降に店頭に掲示します。
懸賞金の支払方法	抽選により当選された方には、税引後の懸賞金をご指定の預金口座にご入金させていただきます。 なお、当選番号が重複する場合は、上位の当選のみ有効とさせていただきます。その場合の優先順位は1等賞、2等賞、3等賞、ラッキー賞の順番といたします。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる懸賞金には源泉分離課税に加え、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
中 途 解 約	<ul style="list-style-type: none"> ●この預金は、満期日前に解約はできません。やむをえず満期日前に解約する場合には、その利息は預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下は切捨てます)によって計算します。 6ヵ月未満……………解約日における普通預金の利率 6ヵ月以上1年未満……………約定利率×50%(以下(イ)といいます) ※ただし上記によって計算された利率(イ)が預入日(継続をしたときは最後の継続日)から解約日の前日までの日数(期間)に応じた預入日の店頭表示利率(以下(ロ)といいます)を上回るときは(ロ)の利率を適用します。 ●満期日前に解約された場合の懸賞金抽選権のお取扱いは、次のとおりとさせていただきます。 1.抽選日以前(抽選日を含む)に解約された場合は、抽選権は失効いたします。 2.抽選日の翌日以降に解約された場合は、抽選権は有効といたします。
苦情処理措置 紛争解決措置	預金商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時30分 電話:06-6412-5576)にお申し出ください。 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9時～17時 電話:03-3517-5825)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ●「総合口座」の担保とすることができます。(総合口座の貸付利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率。未成年の方はご利用いただけません) ●ATMによるお預入れはできません。店頭でのみお預入れできます。 ●マル優でのお取扱いも可能です。(ただし、懸賞金は課税対象となります) ●預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護されます。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます)

今回の懸賞内容

懸賞金抽選権	定期預金10万円につき1本の懸賞金抽選権(抽選番号)をお付けいたします。				
抽選番号のお知らせ	抽選番号は、平成30年2月28日(水)の本定期預金残高に応じて、平成30年3月1日(木)に採番し、郵送にてご案内いたします。				
組およびユニット	懸賞金抽選権(抽選番号)は、10,000番から19,999番までの1万本を1組とし、2組(2万本)を1ユニットといたします。				
抽選および当選発表	平成30年4月12日(木)に厳正な抽選を行い、翌営業日以降に当選番号を当金庫本支店の店頭および当金庫ホームページに掲示いたします。				
懸賞金のお支払日	当選金は税引後、平成30年4月24日(火)にあらかじめ指定された預金口座にご入金いたします。				
懸賞内容および 当 選 本 数	1ユニット(2万本)あたりの懸賞金および当選本数は次のとおりといたします。				
	1等賞	100,000円	2本	3等賞	3,000円 100本
	2等賞	10,000円	20本	ラッキー賞	1,000円 800本

ご継続後のお取扱い

懸賞金の抽選権	ご継続後の定期預金にも10万円につき1本の抽選権をお付けいたします。 ただし、お客さまのご都合等により継続手続きができない場合、抽選権はお付けいたしません。
抽 選 番 号	ご継続後の抽選番号につきましては、毎年2月末日現在の本定期預金の残高により自動採番させていただきます。 満期のご案内時にお知らせいたします。
ご継続後の懸賞内容等	ご継続後の懸賞内容等につきましては、満期日までに郵送にてご案内いたします。
そ の 他	満期日以降、懸賞金付定期預金を取扱中止する場合がございます。 なお、この場合は満期のご案内時にお知らせいたします。 また、店頭にて取扱中止のお知らせのポスターを掲示いたします。

※詳しくは、お気軽に窓口までおたずねください。

(平成29年3月17日現在)

